

令和6年第1回定例会

吾妻環境施設組合議会会議録

令和6年2月27日 開会

令和6年2月27日 閉会

吾妻環境施設組合議会

令和6年吾妻環境施設組合議会第1回定例会会議録目次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○開会宣言	3
○管理者挨拶	3
○開議宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第2号及び議案第3号及び議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○閉会宣言	13
○署名議員	14

議 事 日 程 (第1号)

令和6年2月27日(火) 午後 時 分開会

- 第1 会議録署名議員の指名 7番 黒岩 信忠 8番 宮崎 謹一
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 吾妻環境施設組合職員定数条例について
- 第4 議案第2号 吾妻環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例について
- 第5 議案第3号 吾妻環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について
- 第6 議案第4号 吾妻環境施設組合の特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第5号 令和6年度吾妻環境施設組合一般会計予算について
- 第8 議案第6号 令和5年度吾妻環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について
- 第9 議案第7号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

日程第9まで

出席議員(12名)

1 番	外丸茂樹君	2 番	安原賢一君
3 番	萩原睦男君	4 番	黒岩巧君
5 番	熊川栄君	6 番	佐藤鈴江君
7 番	黒岩信忠君	8 番	宮崎謹一君
9 番	後藤幸三君	10 番	山口英司君
11 番	佐藤聡一君	12 番	里見武男君

欠席議員(なし)

地方自治法 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	中澤恒喜君
副管理者	石村文明君
会計管理者	武井幸二君
事務局長	寺嶋正春君

職務のために出席した者

日野宗孝
茂木秀兵

◎開会宣言

○議長（外丸茂樹君）

皆さん、こんにちは。

本日は、吾妻環境施設組合議会令和6年第1回定例会にご参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

なお、定例会終了後、事務局より吾妻郡一般廃棄物処理施設の現況についての報告がありますので、あらかじめご了承ください。

本日は議員定数12名中12名の出席でございます。

定数に達しておりますので、ただ今より吾妻環境施設組合令和6年第1回定例会を開会いたします。

◎管理者挨拶

○議長（外丸茂樹君）

それでは開会にあたり、管理者よりご挨拶をお願いします。

中澤管理者。

○管理者（中澤恒喜君）

議会開催にあたりまして、一言ご挨拶並びに諸般の報告をさせていただきます。

本日はご多用のところ、吾妻環境施設組合議会第1回定例会に出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

本組合事業でございますが、国有財産関東地方審議会の答申を受け、現在は見積もり合わせをおこなうための不動産鑑定業務をおこなっております。今後の状況によりまして、臨時的に皆様にお集まり頂く事もあるかと思えます。また、来年度より事務局体制を各町村から派遣職員で整え、事務処理をおこなう運びとなります。今後とも本組合の円滑な運営にご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日の定例会では、条例関係、一般会計予算、一般会計補正予算を提案いたしますので、審議の上、原案通りご議決を下さいますようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎開議宣告

○議長（外丸茂樹君）

ありがとうございました。

それでは議事日程に従いまして進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（外丸茂樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

7番、黒岩 信忠議員、8番、宮崎 謹一議員の両氏を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（外丸茂樹君）

日程第2、会期の決定でございますが、本日一日限りということでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（外丸茂樹君）

異議なしと認めます。会期は本日一日限りと決定をいたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第3、議案第1号、吾妻環境施設組合職員定数条例についてを議題といたします。管理者から提案理由の説明をお願いいたします。

中澤管理者。

○管理者（中澤恒喜君）

議案第1号 吾妻環境施設組合職員定数条例について、提案理由の説明を申し上げます。

組合事務を共同処理するにあたり、組合職員の定数について定めるものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（寺嶋正春君）

お世話になります。

議案第1号、吾妻環境施設組合職員定数条例について、でございます。

第1条につきましては条例の趣旨について規定をしております。

第2条につきましては、職員の定数を10人とする、と規定をしております。

なお、令和6年4月1日から施行という事で、お願いしております。

以上でございます。

○議長（外丸茂樹君）

それでは説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

質疑も無いようですので、以上で質疑を打ち切ります。討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決されました。

◎議案第2号及び議案第3号及び議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第4、議案第2号 吾妻環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例について、日程第5、議案第3号 吾妻環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について、日程第6、議案第4号 吾妻

環境施設組合の特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての3件を一括議題といたします。

管理者から説明をお願いいたします。

中澤管理者。

○管理者（中澤恒喜君）

議案第2号 吾妻環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例について、議案第3号 吾妻環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について、議案第4号 吾妻環境施設組合の特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については関連がありますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。

個人情報の保護に関する法律が改正され、別々の法律や条例によって運用されてきた個人情報を、同一の法の規律によって取り扱うことになりました。これに伴い、関係する条例の制定及び改正をするものであります。また、各種委員会の委員報酬及び費用弁償の支給対象の追加を行うものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（寺嶋正春君）

議案第2号 吾妻環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例についてでございます。

第1条で、制定の趣旨が規定されております。第2条では、条例の施行に関しては、東吾妻町情報公開・個人情報保護審査会条例の例によること、そして、委員については「5人」を「3人」とすると規定されております。

この次に、東吾妻町の条例が添付されております。

続きまして、議案第3号 吾妻環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例でございます。こちらは、情報公開・個人情報保護審査会条例の制定に伴いまして、字句の整理と審査会関連の目次と章を削るものでございます。

新旧対照表のほうをご覧ください。目次の「第4章 情報公開の総合的推進」と「第5章 情報公開審査会」を「第4章 情報公開の総合的推進」に改め、第18条中の「吾妻環境施設組合情報公開審査会」を「吾妻環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会」に改めるものでござります。

続きまして、議案第4号をお願いいたします。吾妻環境施設組合の特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございます。

新旧対照表のほうをご覧ください。

情報公開審査会委員を情報公開・個人情報保護審査会委員と改正をし、個人情報保護審査会委員を削るということになります。また、今後の事業展開に伴いまして、施設整備検討委員と事業者選定委員の項を新たに加えるものでございます。

改め文に戻って頂きますが、附則で、公布の日からの施行としております。

以上でございます。

○議長（外丸茂樹君）

ありがとうございました。

それでは説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

質疑も無いようですので、以上で質疑を打ち切ります。討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。

最初に、議案第2号 吾妻環境施設組合情報公開・個人情報保護審査会条例についての採決を行います。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決をされました。

次に、議案第3号 吾妻環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決をいたしました。

次に、議案第4号 吾妻環境施設組合の特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第7、議案第5号 令和6年度吾妻環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

管理者から説明をお願いいたします。

中澤管理者。

○管理者（中澤恒喜君）

議案第5号 令和6年度吾妻環境施設組合一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度の当初予算案は、歳入歳出それぞれ5,681万1千円を計上しております。ごみ処理施設整備に係るPFI導入可能性調査、施設の設計、建設の仕様書作成の着手を計画をしているほか、事務局の派遣職員に係る費用などを盛り込んでおります。

詳細につきましては、事務局長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（寺嶋正春君）

それでは、令和6年度一般会計予算について説明させていただきます。

予算書の1ページ目をお願い致します。

第1条において、歳入歳出の予算総額のほか、款と項の区分ごとの金額を定めています。第2条において、債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めています。

3ページをご覧ください。

第2表、債務負担行為でございます。ごみ処理場建設の仕様書作成委託料につきまして、令和7年度から令和8年度までの2年間で1千311万円を債務負担行為限度額として定めるものでございます。

5ページをご覧ください。

歳入につきまして、1款の分担金及び負担金は、構成町村からの負担金で、5千680万6千円を計上しています。

2款 国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金の受け入れを想定しておりますが、現状において、補助金の採択になっておらず、存目措置として1千円を計上しております。

3款 財産収入ですが、基金積立金利子として、1千円を計上しています。

4款 繰越金は、令和5年度からの繰越金として、1千円を計上しています。

6ページをご覧ください。

5款 諸収入は、1項 預金利子と2項 雑入を合わせて、2千円を計上しております。

続きまして、歳出ですが、7ページをご覧ください。

1款1項 議会費は、費用弁償などに3万2千円を計上しております。

2款 総務費 1項 総務管理費でございますが、説明欄をご覧ください。時間外勤務手当や消耗品費のほか、1ページをめくって頂きまして8ページをご覧ください。ホームページ環境構築委託料、事務用品備品購入費、派遣職員の負担金、職員共済組合負担金などが主なものになりまして、またページを戻って頂きますが、合計しまして、4千742万4千円を計上しております。

9ページをご覧ください。

2項 監査委員費は、報酬などに5万5千円を計上しております。

3款 衛生費 1項 清掃費は、PFI導入可能性調査と施設建設にあたっての仕様書作成の委託料で、910万円を計上しております。

4款1項 予備費は、20万円を計上しております。

以上でございます。

○議長(外丸茂樹君)

それでは説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(外丸茂樹君)

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(外丸茂樹君)

討論なしと認めます。お諮りいたします。

本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(外丸茂樹君)

起立全員。したがって本件は可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第8、議案第6号 令和5年度吾妻環境施設組一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

管理者から説明をお願いいたします。

中澤管理者。

○管理者（中澤恒喜君）

議案第6号 令和5年度吾妻環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1,246万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,585万2千円とするものでございます。

今回の補正につきましては、組合業務事務委託料の補正のほか、財政調整基金の積立金の追加が主な内容でございます。また、繰越明許費につきましては、4つの事業の追加をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますようお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（寺嶋正春君）

それでは、令和5年度一般会計補正予算について説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条ですが、歳入歳出それぞれ1千246万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億5千585万2千円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

3ページをご覧ください。第2表 繰越明許費補正でございます。2款総務費で1事業、3款衛生費で3事業の計4事業の繰越明許費の追加のお願いでございます。

5ページをご覧ください。歳入につきまして、2款1項の国庫補助金349万9千円の追加でございます。3款繰越金は、896万2千円の追加でございます。

続きまして、歳出をお願いいたします。

6ページをご覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費でございますが、説明欄のほうをご覧ください。事業確定見込みによりまして、組合業務事務委託料247万円を減額し、財政調整基金を1千510万円追加するものでございます。

2項 監査委員費ですが、16万9千円の減額でございます。

3款 衛生費 1項 清掃費ですが、こちらにつきましては、一般財源から国庫支出金への財源の更正でございます。

説明は以上でございます。

○議長（外丸茂樹君）

それでは説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。お諮りをいたします。

本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決をいたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

日程第9、議案第7号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

管理者から説明をお願いいたします。

中澤管理者。

○管理者（中澤恒喜君）

議案第7号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に、2団体が加入することになることなどから、群馬県市町村公平委員会の規約の変更について、協議する必要が生じたものであります。

詳細につきましては、事務局長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外丸茂樹君）

続きまして、事務局より補足の説明をお願いいたします。

事務局長

○事務局長（寺嶋正春君）

群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書をご覧ください。

第6条中第2項中の経費の負担について変更となります。新旧対照表をご覧ください。別表中の群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に、富岡市と榛東村が新たに加わるものでございます。

規約の施行は、令和6年4月1日からとしております。

説明は以上でございます。

○議長（外丸茂樹君）

それでは説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

質疑も無いようですので、以上で質疑を打ち切ります。討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（外丸茂樹君）

討論なしと認めます。お諮りをいたします。

本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（外丸茂樹君）

起立全員。したがって本件は可決をされました。

○議長（外丸茂樹君）

以上で、本定例会に付議された案件は議了致しました。

お諮りいたします。

議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

それにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○議長（外丸茂樹君）

異議なしと認めます。

◎閉会宣言

○議長（外丸茂樹君）

これもちまして、全議案が終了いたしました。本日の会議を閉じます。

皆様ご協力いただき誠にありがとうございました。

（閉会 2 時 28 分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

吾妻環境施設組合議会議長 外丸 茂樹

署名議員 黒岩 信忠

署名議員 宮崎 謹一